日本トレーニング指導者協会認定 トレーニング指導者 資格更新の手引き

-2024年11月 改定版-



特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会 資格認定委員会

2025年4月発行

本手引きは上記発行日時点の内容です。 最新の内容は JATI オフィシャルサイトにてご確認ください。

目次

1.	資格の有効期間	2
2.	有効期限の通知	2
3.	更新のために必要な要件	2
4.	継続単位の取得手段	3
Į	9目1. 講習会の受講	3
Į	頁目 2. 講習会の講師・シンポジストなど	4
Į	頁目3.協会関連業務	4
Į	頁目 4. 自己学習活動	4
Į	頁目 5. 養成校及び養成機関における教育活動	4
Į	頁目 6.執筆、学会発表	5
5.	資格更新手続きの方法と手順	6
(1) 会員マイページ内「取得単位数の確認・資格更新」ページ上での申請手順	6
(2) 書面による申請手順	7
6.	資格更新手続きの完了	7
7.	資格有効期間中に上位資格を取得した場合	7
8.	資格の失効・停止	8
9.	その他	9
認定	資格更新申請書	10
認定	証・会員証・継続単位証明書等 交付・再交付申請書	11
ΙA	T I 認定資格 マイページでの更新方法	12

1. 資格の有効期間

日本トレーニング指導者協会認定「トレーニング指導者」、「上級トレーニング指導者」、「特別上級トレーニング指導者」の各資格の有効期間は、登録日または前回更新日から5年間となっております。有効期間は、認定証と会員証(資格名入り)に記載されていますのでご確認ください。

資格の種類と有効期間

資格の種類	有効期間
トレーニング指導者	
上級トレーニング指導者	5年間
特別上級トレーニング指導者	

2. 有効期限の通知

有効期間が終了する1年前と3か月前に、有効期限の到来について、認定者の会員登録された住所あてに郵便または電子メールにて通知いたします。確実に通知を行うために、住所やメールアドレスを変更した場合には、必ずJATIウェブサイト内会員専用マイページにて変更手続きを行ってください。

有効期限の通知時期と内容

時期	内容
1年前 (電子メール)	・資格の更新に必要な「継続単位」を計画的に取得していただくために通知いたします。・「継続単位」取得のための講習会については、本協会ホームページ等をご参照ください。
3か月前 (郵 送)	・資格の更新手続きの詳細についてお知らせします。・更新手続きに必要な申請書も送付いたします。

3. 更新のために必要な要件

- ・認定資格の更新のためには、資格の種類を問わず本協会が指定する「継続単位」を、5年間の有効期間中に、「15単位以上」取得することが必要です。
- ・取得された継続単位については JATI にて管理しますが、念のため資格更新手続きが完了するまでは継続単位証明書もお手元で保管願います。JATI ウェブサイト内会員専用マイページの「取得単位数の確認・資格更新」ページと内容が異なる場合には、保管されている継続単位証明書を事務局までお送りいただく場合があります。

更新に必要な継続単位数

5年間の有効期間内に15単位以上の「継続単位」の取得が必要

4. 継続単位の取得手段

本協会の認定資格を更新するための「継続単位」の取得手段については、下記の項目 1~6 を参照し、計画的に取得してください。

- ・下記の継続単位取得手段はいずれも資格有効期間の5年間に行ったものを対象とします。ただ し、資格停止中の場合は、資格停止期間中に行ったものも対象となります。
- ・項目1「講習会の受講」から15単位取得した場合には、1項目のみで更新できます。 項目2~6については、複数項目(項目1~6)から単位を取得し、合計15単位以上となる ことが必要です(項目2~6いずれかの1つの項目のみからの15単位取得では更新できません)。

項目1. 講習会の受講

「継続単位」の取得手段	取得単位数	証明書類、その他
① 本協会が主催する講習会の受講	1時間当たり	本協会が発行する継続単位対
(例:本協会主催研修交流会、オンラインセミナー、支	0.5~1単位	象講習会受講証明書 または、
部ワークショップ、支部勉強会など)	0. 5~1単位	マイページ内「取得単位数の確
②本協会が継続単位を付与した他団体主催講習会の	1時間当たり	認」ページで表示される単位数
受講	0. 1~0. 5単位	をもって証明とする
		受講を証明する文書
	4 =# 70 V A U O P P A	(修了証等) ^{注2)}
③心肺蘇生法(CPR)、自動体外式除細動器(AED)に 関する講習会注1)の受講	1講習当たり2.5単位	※継続単位認定申請書はJATI
対 9 句碑自云 一 の 文碑	(5年間最大5単位)注2)	ホームページにてダウンロード
		可
		JATI資格有効期限内に健康運
④健康運動指導士資格の更新	5単位	動指導士資格の更新が完了し
		たことを証明する書類注3)

注1) 日本赤十字社、消防署、日本ライフセービング協会等が主催または認可する心肺蘇生法 (CPR) 及び自動体外式除細動器 (AED) に関する講習会。上記以外の団体が主催または認可した講習会の場合、アメリカ心臓協会 (AHA) の最新ガイドラインに適合した内容であること (不明な場合は申請前に事務局にご相談ください)。

注2) 同様の講習会を複数回受講する場合には、各講習を1 年間以上空けた場合のみ合算を認める。この場合 も資格の有効期間 (5 年間) に最大5 単位を上限とする。また、講習会の講師を務めた場合も受講者と同様の 付与とする。

注3) 更新後の登録年月日の初日を基準に継続単位を付与する(更新必修講座等の受講がJATI資格期間外でも可)。※複数回の申請は不可

項目2. 講習会の講師・シンポジストなど

「継続単位」の取得手段	取得単位数	証明書類、その他
①本協会の継続単位が付与される講習会(他団体主	担当した講義の受講者	講師等を担当したことを証明す
催含む)の講師、シンポジストなどを担当	に付与される単位の3倍	る文書(講師依頼書など)

[※]心肺蘇生法 (CPR) 、自動体外式除細動器 (AED) に関する講習会の講師は除く

項目3. 協会関連業務

「継続単位」の取得手段	取得単位数	証明書類、その他
①本協会の業務を担当(理事、参与、支部委員等)	1年間当たり5単位	マイページ内「取得単位数の確
②本協会または本協会支部の業務を担当	活動に応じて 1回当たり0.5~1単位	認」ページで表示される単位数 をもって証明とする

項目4. 自己学習活動

「継続単位」の取得手段	取得単位数	証明書類、その他
	一般科目2.5単位	本協会が発行する継続単位証明書
①ワークノートの提出		※申請は1回限り。単位の認定に
	専門科目2.5単位	は審査を必要とする
		マイページ内「取得単位数の確認」
②継続単位付与問題で8問以上正解すること	1回当たり0.5単位	ページで表示される単位数をもって
		証明とする

項目5. 養成校及び養成機関における教育活動

「継続単位」の取得手段	取得単位数	証明書類、その他
①JATI認定トレーニング指導者養成校及び養成機関における教育活動(対応科目として認定された授業の担当)	ず1年間当たり2単位 (半期開講授業にも	継続単位申請書、活動を証明する 文書のコピー(シラバスなど) ※最大5年10単位まで

項目6. 執筆、学会発表

「継続単位」の取得手段	取得単位数	証明書類、その他
①トレーニング実践レポート等の本協会機関誌「JATI EXPRESS」への原稿掲載	単ページ:1単位 複数ページ:2単位	表紙と掲載ページのコピー
②学術論文	5単位(筆頭執筆者) 3単位(共同研究者) ※1編当たり	・スポーツ医科学領域に関わる 執筆、学会発表に限ります。 ・所定の継続単位認定申請書※と
③学会発表 研究発表者(筆頭研究者に限る)、学会大会内の基 調講演やシンポジウムの演者など	1件当たり2単位	本人が執筆、監修、翻訳、監訳や 発表を行ったことを証明する資料

		I
④書籍の執筆	7単位(単著)	のコピー(書籍の場合は書籍名と
	3単位(共著)	執筆者、監修者、翻訳者、監訳者
	※1件当たり	が確認できるページと目次のコピ
⑤書籍の監修	3. 5単位(単独)	一)を送付
	1. 5単位(共同)	・単位の認定には事前審査を必要
	※1件当たり	とします
⑥書籍の翻訳または監訳	3単位(単独)	
	1単位(共同)	※継続単位認定申請書はJATIホームペ
	※1件当たり	ージにてダウンロード可
⑦トレーニング関連出版物への記事執筆	2単位(筆頭執筆者)	※取材を受けて他者が執筆したものも
	1単位(共同執筆者)	監修したものは対象となります
	※1件当たり	※書籍や学会誌の発行日が分かるペー
⑧トレーニング関連出版物に掲載された記事の監修	1単位(単独)	ジや資料を必ず送付してください
	0. 5単位(共同)	
	※1件当たり	
⑨日本トレーニング指導学会における発表(ロ頭発表	15% ± W + U 0 × /-	本協会が発行する継続単位証明書
・ポスター発表)	1発表当たり3単位	(発表代表者1名に限る)

5. 資格更新手続きの方法と手順

資格更新の手続きは認定資格の有効期間が終了する1年前から申請可能です。 申請方法は以下の2種類です。

- (1) 会員マイページ内「取得単位数の確認・資格更新」ページ上での申請
- (2) 書面による申請

更新登録料は原則として口座振替でのお支払いとなりますが、口座振替が出来ない方は、以下の口座までお振込みください。

更新登録料:

22,000 円 (20,000 円+消費税 10%)

振込先:

みずほ銀行 九段支店(支店番号:532)

口座番号:1282948

口座名義:トクヒ)ニホントレーニングシドウシャキョウカイ

(1)会員マイページ内「取得単位数の確認・資格更新」ページ上での申請手順

以下の2つの条件を満たす方は、会員マイページ内「取得単位数の確認・資格更新」ページにおいて資格更新の手続きを行うことができます。この場合、書面の提出による手続きは一切不要となります。

① JATI ホームページの会員マイページ内「取得単位数の確認・資格更新」ページに表示される単位数が、合計 15 単位以上あること

※ただし、「4.継続単位の取得手段」の2~6いずれか1項目のみの場合は更新不可 ②資格有効期限まで1年以内の方

上記2つの条件を満たす方には、同ページ内「単位数の総合計」欄に下図のように「▶資格更新手続きをする」ボタンが表示されます。クリックすると、更新登録料のお支払い方法の選択画面になりますので、「銀行振込」または「口座振替」にチェックをして「更新する」をクリックしてください。お支払いに関する案内が記載されたメールが送信されますので、必ず内容をご確認ください。



※詳細は 12 ページを参照

(2)書面による申請手順

①更新手続きに必要な書類

下記の必要書類を準備してください。

- ①認定資格更新申請書(本協会指定様式)
 - ※更新料の支払方法を「口座振替」または「振込」から選択してください。振込を 選択された場合のみ、予め振込を行い、③の書類を添付することが必要です。
- ②継続単位を証明する文書(合計15単位以上必要※)
- ③振込でお支払いの場合には更新料の振込を証明する文書 (コピー)

※マイページで取得が確認できる継続単位については継続単位証明書の提出は不要です。 ※全ての提出書類は、念のため控え(コピー)を手元に保存してください。

②申請書類の送付

申請書類は、下記の提出期限までに本協会資格認定委員会あてに 「特定記録郵便」にて郵送してください。

申請書類の提出期限:資格有効期限の1か月前まで

送付先

特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 資格認定委員会 〒106-0041 東京都港区麻布台 3-5-5-907

電話: 03-6277-7712 fax: 03-6277-7713 e-mail: info@jati.jp

※事務局は移転する場合があります。送付前に JATI オフィシャルサイトで、 住所を確認してから郵送してください。

6. 資格更新手続きの完了

更新登録料のご入金確認をもちまして更新手続きの完了となります。ご入金確認 後に、認定証、会員証(資格名入り)をお送りいたします。

7. 資格有効期間中に上位資格を取得した場合

資格有効期間中に上位資格を取得した場合は、旧資格の更新は必要ありません。 それまでに取得した継続単位は無効となり、新資格を取得した時点から5年以内 に新たに15単位の継続単位取得が必要です。

8. 資格の失効・停止

以下の事項に該当した場合、認定資格が失効いたします。

(1)個人正会員の更新が行われなかった場合

有効な認定資格を維持するためには、全有効期間を通じて、本協会の個人正会員であることが必要です。

(2) 虚偽または不正が発覚した場合

認定資格の取得や更新の際に、虚偽または不正等が発覚した場合には、認定資格が失効する場合があります。

(3) 資格更新の手続きが行われなかった場合

資格更新の手続きが行われなかった場合に資格は失効となりますが、所定の期間、①の特別措置が適用されます。②やむを得ない理由による資格有効期限の延長は、申請が認められた場合に限ります。なお、いずれの場合も個人正会員の更新が行われていることが必要です。

①資格失効猶予期間

資格更新手続きが行われなかった場合、自動的に最長1年間の資格失効猶予期間に移行し、資格停止中の個人正会員となります。この期間内に不足分の単位を取得し、資格更新の手続きを完了すると、手続き完了の翌月から資格を復活することができます。但し、更新後の資格有効期限は遅滞なく更新した場合と変わらないものとします(資格失効猶予期間を含む5年間)。資格失効猶予期間内に手続きが完了しない場合は資格が失効します。

②やむを得ない理由による資格有効期限の延長

やむを得ない理由(病気、出産など)により、トレーニング指導者としての活動が出来ない期間が発生する場合、事前にその事由を証明する書類と「資格有効期限延長願い」を提出し、申請が認められた場合には、資格有効期限を1年間延長することができます。延長期間終了後に資格更新手続きが行われない場合は、①の資格失効猶予期間となります。

※「資格更新の手続き完了」は、資格更新申請および更新料の入金が完了した日付となります。但し、口座振替の方は、資格更新申請受理日に遡り資格更新の手続き完了となります。

※資格更新の手続きが完了し、資格が復活した月以降に取得された継続単位が 新たな資格有効期間で必要な単位として認定されます。

9. その他

認定証または会員証(資格名入り)の再交付と記載事項の変更

認定証または会員証、継続単位取得証明書等を破損・汚損・紛失した場合や、記載事項(名前等)に変更が生じた場合には、再交付することができます。「認定証・会員証再交付申請書」に記入の上、本協会まで送付してください。なお、再発行の際には、手数料として、1件につき2,200円(税抜価格2,000円)が必要となります。手数料は、口座振替もしくは本協会指定口座振込みにてお願いします。納入を証明する下記の文書(コピー可)を申請書に添付してください。

- ・マイページ内「取得単位数の確認」ページに表示されている継続単位については、更新時の証明書の提出は不要です。
- ・口座振替の場合:事務局からの確認メール (予めご連絡ください)
- ・お振込みの場合:お振込みの控え

以上

認定資格更新申請書

現在保有する認定資格の更新のため、「継続単位」の取得を証明する文書を添えて申請いたします。

記入日	西暦	有	₫.	月		日					
現在の	□ 上級	ーニング指導者 トレーニング指 上級トレーニン	i導者(AA				※該当	する資	資格の	o□に √ を	をつける
保有資格	会員番号	7			認定有効		西暦			年	月
ふりがな					性	別		男	•	女	
氏 名				印	生年	月日	西暦		年	月	日
7 7				年	齢				歳		
現住所(自宅	₸										
)	TEL				E-mai	1					
所属名 (勤務先)					所属TI	EL					
更新料の支払方法 □ 口座振替 (登録完了者のみ) □ 振込 (振込控えの写しを添付)											

継続単位の内訳

年	月	継続単位の取得手段 (受講講習会名等)	単位数	添付書類(□にチェック)	
				□マイページ表示 □証明書	
				□その他()
				□マイページ表示 □証明書	
				□その他()
				□マイページ表示 □証明書	
				□その他()
				□マイページ表示 □証明書	
				□その他()
				□マイページ表示 □証明書	
				□その他()
		合計			

※記入欄不足の場合は本紙をコピーし、該当部分のみ記入して添付してください

※更新料支払方法で「振込」を選択の場合には、予め振込のうえ、振込証明書の写しを添付してください

資格認定証(和文、英文)、会員証、継続単位証明書、試験結果通知書等 交付·再交付申請書

資格認定証(和文、英文)・会員証・継続単位証明書、試験結果通知書等の交付・再交付のため、「手数料の納入」を証明する文書を添えて、ここに申請いたします。なお、継続単位証明書の再交付にあたっては、虚偽または不正等があった場合には無効になることに同意いたします。

記入日	西暦		年	月	日				
再交付希望	□和文資格認定証		□英文資格認定証		□会員証	□継続単	位証明書		
書類名	□試験結	果通知書	□その他	()			
現在の	□資格無し □トレーニング指導者								
保有資格	□上級トレーニング指導者 □特別上級トレーニング指導者								
ローマ字氏名					会員番号				
氏 名				印	有効期限	西暦	年		月
				H¹	生年月日	西暦	年	月	日
	₹				•	•			
現住所(自宅)									
	TEL				E-mail				
継続単位 証明書 取得内容	継続単位	取得日		年	月	日			
	対象催事	等名称							
	()
試験結果通 知書の内容	認定試験	日	年	月	П				
	認定試験名								
	認定試験		3 - 41)				2 22 H)		

注意)交付・再交付にあたっては、1件につき手数料 2,200 円(税抜価格 2,000 円)が必要になります。手数料は口座振替もしくは本協会指定口座振込みにてお願いします。納入を証明する文書(コピー)を添付してください。 ※口座振替の場合:事務局からの口座振替確認メール お振込みの場合:お振込みの控え

【振込先】 みずほ銀行 九段支店(支店番号:532)普通預金

口座番号:1282948

口座名義:トクヒ)ニホントレーニングシドウシャキョウカイ

JATI認定資格

マイページでの更新方法

必要な要件を満たされた方はweb上での簡単なお手続きだけで資格の更新が可能です。 資格更新方法は以下の通りです。

マイページ上での資格の更新方法

「資格更新の手引き」はWEBサイトで ダウンロード可能です。

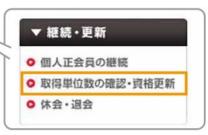


②「資格更新手続きをする」をクリック

以下の2つの条件を満たす場合は、「資格更新手続きをする」ボタンが表示されます。

- ・資格更新に必要な単位が揃っていること
- ・資格の有効期限から1年以内であること





ボタンが表示されていない方は、画面右側の 「取得単位数の確認・資格の更新」から、取得済 みの単位数を確認できます。

❸支払い方法を選択し「更新する」をクリック



❹ご入金

お支払い方法を選択し「更新する」をクリックすると、資格更新の手続きに関するメールが送信されます。ご入金についての案内が記されておりますので、ご確認をお願いします。ご入金の確認をもって資格更新手続きが完了となります。





特定非営利活動法人 日本トレーニング指導者協会事務局

〒106-0041 東京都港区麻布台 3-5-5-907

tel: 03-6277-7712 e-mail:info@jati.jp http://www.jati.jp